

平成 29 年度 第 2 回

伊勢市避難行動要支援者避難支援対策会議要旨

○開催日・出席者

日 時	平成 30 年 3 月 15 日 (木) 午後 2 時～午後 3 時 30 分
場 所	ハートプラザみその 2 階 保健会議室
委員出席者	10 名 (下記関係機関の代表者) 伊勢市総連合自治会 伊勢市民生委員児童委員協議会連合会 伊勢市社会福祉協議会 伊勢市老人クラブ連合会 伊勢市消防団 地域包括支援センター 伊勢市障害者総合相談支援センター フクシア 伊勢市介護保険サービス事業者連絡会 伊勢市ボランティア連絡協議会 三重県(伊勢保健所)
事 務 局	高齢・障がい福祉課、医療保険課、地域包括ケア推進課、 危機管理課、消防課

○事 項 書

1. あいさつ
2. 議題
 - (1) 災害時要援護者支援に関する取組状況報告
 - ①平成 29 年度の取組状況
 - ②自治会アンケートの結果について
 - (2) その他

○会 議 内 容

事務局説明

事項書 4. 議題

(1) 災害時要援護者支援に関する取組状況報告

①平成 29 年度の取組状況

◇災害時要援護者登録台帳登録状況

平成 30 年 3 月 8 日現在において、2,510 人が登録している。

◇制度周知について

- ・ 7～8 月 台帳更新時に民生委員、自治会長へ制度説明及び個別避難支援計画の呼びかけを行った
- ・ 8 月 「広報いせ」に制度周知の記事を掲載
iTV で要援護者制度についての特集を放送
- ・ 11 月 自治会長に対して災害時要援護者登録制度の取り組み状況に関するアンケートを実施
- ・ 1 月 災害時要援護者台帳登録者に対して更新通知を発送

◇災害時における災害時要援護者対策について

- ・ 平成 29 年 10 月 22 日～23 日 台風 21 号
避難準備・高齢者等避難開始情報が発令されている地区の自治会長や民生委員に対して、災害時要援護者登録台帳を基に安否確認や避難誘導を依頼した。
また、浸水被害により帰宅困難となった避難行動要支援者について、福祉避難所で受入を行った。(高齢者 3 名、障がい者 1 名)
- ・ 平成 30 年 1 月 26 日 高柳商店街火災
避難指示が発令された地区の避難行動要支援者について、自治会長や民生委員と連絡を取りながら安否確認を行った。

◇個別避難支援計画の取り組み状況について

すでに取り組んでいる城田地区、宇治浦田地区、宮後地区のほか、新たに 4 箇所で行き組みを開始した。

◇障がい者に対する支援について

障がい者については、自治会や民生委員等から声をかけづらいという意見をいただくことがある。これに対し、災害時要援護者登録台帳に記載されている方は、情報共有することについて同意をいただいているため、この台帳をきっかけに関わりを持っていただきたい旨を説明し、障害者相談

支援センターの紹介もし、障がい者に対して、地域とのつながりの大切さを伝えた。

聴覚障がい者については、三重県聴覚障害者支援センターと協定を締結し、災害時の協力体制を確保している。当面は、共有している災害時要援護者登録台帳の更新作業を進めていく。

◇災害時要援護者手帳について

- ・登録者に対して渡している「災害時要援護者手帳」について、全体的に見直しを行った。

《主な変更内容》

- ・聴覚や言語等の障がいのある方への配慮として、指差しボードを掲載
- ・紙を耐水性のあるストーンペーパーとした
- ・自助、共助、公助についての記載を追加した
- ・避難情報に関する説明を加え、早めの避難を呼びかけた

②自治会アンケートの結果について

- ・11月に各自治会長を対象として実施し、174自治会中131自治会から回答があった（回答率75.3%）。
- ・アンケートでは、災害時要援護者や個別避難支援計画の認知度を測るとともに、災害時要援護者支援の取り組み状況等について調査をした。
- ・アンケート結果からは、制度の認知度は高いものの、実際に取り組みができていない地区はまだ少なく、個人情報取り扱い等がネックになっている実態が浮かび上がってきた。
- ・今後、アンケート結果をフィードバックするとともに、取り組みに積極的な自治会へ声かけをするなどして、個別避難支援計画の作成に取り組む自治会を増やしていく予定である。

○議題（2）その他

- ・協議が必要な事項が出てきた場合は、その都度、会議を開催し、協議事項がない場合は、少なくとも年に1回、経過報告等のため会議を開催する。

委員の皆様の質問・意見等

- ・災害時要援護者の地区別登録者数は、市が想定している人数と比べてどの程度の割合となっているのか。
→ 災害時要援護者は、自力で避難できる人や家族の支援を受けられる

人は対象外となるので、想定の数が出しづらい。現状としては、死亡や施設入所等による削除者が、新規登録者を上回っているため、若干の減少傾向である。

また、更新通知においても、登録者自身が支援を必要としているのか見直しをしてもらい、本当に支援が必要な人が登録するようにしている。

- ・避難支援者と要援護者のバランスについてどう考えるか
 - 地域によっては避難支援者が少なく、高齢者同士が助け合っているような地域もある。当初は避難支援者を2人決めてもらうことになっていたが、地域によっては班ごとで支援体制を構築している所もある。
- ・10月の台風21号の際には、福祉健康センターに自力で避難できないため助けに来て欲しいという電話があった。最終的には、消防が支援をして避難することができたが、大災害の時にはどのような対応になるのか。災害時要援護者に登録されていれば助けが得られると思っている人も多い。
 - 大災害の時には、個々の要援護者に対する支援は困難である。登録者には、機会があるごとに自助の必要性を伝えており、今後も継続して啓発していきたい。
- ・災害時に、消防団に対して要援護者支援を求められることがあるが、消防団は避難準備・高齢者等避難開始情報が発令された時点で車庫待機となるため、個々の人の支援に向かうことができないことを理解していただきたい。
- ・障がい者の避難訓練の参加について。自治会によっては訓練の参加を呼びかけてくれているが、障がい者の参加率は低い。参加しなかった人になぜ参加をしなかったのか確認をしたところ、「自分が参加することでみんなに迷惑をかけるから」という人が多かった。津波避難タワーのリフトの使用方法など、訓練をしなければ分からないことも多い。訓練は参加をしてもらってこそ意味があるので、周知の方法を工夫して欲しい。
 - 障がい者が迷惑をかけたくないという理由から参加しないという声はよく耳にする。自治会やまちづくり協議会が開催する会議においても、障がい者の参加について呼びかけていきたい。ただ、要援護者が依存されないように、情報を正しく把握してもらうことが大切と考える。
- ・この会議の目的は、避難行動要支援者の支援方法の検討、関係機関の連携、避難行動要支援者避難支援プラン全体計画の見直しである。避難訓練を受け

て気になった点をまとめたものがある。また、自治会アンケートの結果による課題もどこかで協議をしなければならない。それは、この会議ですることなのか、それとも、どこかで協議をした上でこの会議へ持ち寄るのかを教えてください。

→ 委員の皆様から色々なご意見をいただきながら、課題を一つひとつ解決していきたいと考えている。個別避難支援計画についても、取り組み可能な地区から取り組んでいきたいと考えている。

- ・災害時に避難指示が出るのはかなり危険な状況であるので、避難準備・高齢者等避難開始情報が発令された段階で避難するよう、周知をお願いしたい。
- ・自治会アンケートで、制度をあまり知らない、全く知らないとの回答があったが、今後制度の推進をしていく上での課題となる。
- ・高齢者が多い地区に住んでいるが、災害時要援護者に登録されている人以外にも、支援を必要とする人がたくさんいる。自治会の役員をしているため、責任を感じている。
- ・警報や避難情報が出た時には、昔から地域の人が集会所に集まり、地域の役員が昔から支援をしている。地域への信頼度が高いのはいいのが、町の役員は大変な思いをしているのが現状である。
- ・自分の地区では要援護者も避難訓練に参加していただくなど、自助努力をしていただいている。
- ・聴覚障がい者については、災害時要援護者手帳に指差しコミュニケーションボードを入れるなど対応がなされているが、視覚障害者への対応は何かしているか。視覚障害者の情報は音声になるが、難聴の人もいるので、録音テープや点字など多様な対応が必要と考える。
→今後の課題である
- ・毎年、3分の1の自治会において役員が交代しており、当番制となっている地区も多い。また、自治会長の高齢化も深刻であり、20年ほど前の平均年齢は65歳ぐらいであったが、現在は75歳ぐらいとなっている。自治会の役割が強調されているが、このような現状があることも御理解いただきたい。
- ・自治会と民生委員との連携が課題だったが、次第に解消されてきていると考える。

- ・災害は地震、津波、水害等範囲が広く、いつ発生してもおかしくない。また、同じ学区内であっても想定される災害が異なる。台風 21 号の際には避難所が遠いために避難経路の確保ができなかった地区もあった。課題も多種多様であるため、なかなか取り組むことが難しいのが現状。地域の実情に合わせて行政の協力を得ながら取り組んで欲しいと考えている。
- ・老人会も年々会員が減少し、クラブ数も減少してきており、役員のなり手不足が課題となっている。さらに、自治会、まち協、老人クラブそれぞれの役員をわずかな人が兼任している現状があるが、一緒になって動いていかなければならないと考える。
- ・地域包括支援センターでは、台風 21 号の時に、自宅で住めなくなった高齢者の老人ホームへの入所を支援したり、自宅の清掃が必要な人にはボランティアセンターにつないだりした。この経験から、災害の最中には支援が難しいことを実感した。後に、台風 21 号で床上浸水をした人や高柳の火災現場の近隣に住む高齢者聞いたところ、隣の家で避難した、隣近所の人に支援をしてもらったという話をされており、改めて日頃からの近隣住民とのつながりの必要性を実感した。
- ・ケアプラン作成時に、災害時にどこへどのように避難をするかといった話をし、日頃から心がけができるように支援している。
- ・介護が必要な人は皆、次何かあったら避難しないで自宅に留まると言われる。軽度で自力で外出できる人は、自分の避難場所を把握し、制度を理解し、更新通知についても尋ねてくるが、介護が必要な人については、何かあったら避難しようという気持ちにはなっていない人もいる。
- ・難病の方の支援をしており、要援護者台帳への登録について案内している。同時に平時から災害への備えを、一人一人が進めていかなければならないという話をしている。自治会アンケートの結果や自治会長の話にあるように、自治会の実情や災害への対応については地区によって異なるので、地域の人とも一緒になって、難病患者の災害対応について、できるところからでも話し合いを進めていけたらいいと考えている。